

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【公開番号】特開2004-217331(P2004-217331A)

【公開日】平成16年8月5日(2004.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-030

【出願番号】特願2003-3961(P2003-3961)

【国際特許分類】

B 6 5 H	5/38	(2006.01)
B 4 1 J	13/00	(2006.01)
B 6 5 H	5/00	(2006.01)
B 6 5 H	5/02	(2006.01)
B 6 5 H	15/00	(2006.01)

【F I】

B 6 5 H	5/38	
B 4 1 J	13/00	
B 6 5 H	5/00	D
B 6 5 H	5/02	Q
B 6 5 H	15/00	E

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月31日(2006.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】シート搬送装置・インクジェット記録装置・画像形成装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

給紙部から繰り出される搬送路の一部が方向変換される構成を備えたシート搬送装置において、

上記方向変換位置に、変換された方向に上記シートを指向させるガイド部を備えたことを特徴とするシート搬送装置。

【請求項2】

請求項1記載のシート搬送装置において、

上記ガイド部は、上記シートを静電吸着する搬送ベルトを用いた場合に、該搬送ベルトが掛け回されているローラの外周囲に配置され、該搬送ベルトに形成される平坦部に向けて上記シート先端を指向させる角度を有する湾曲面若しくは傾斜面を備えたガイド面を有していることを特徴とするシート搬送装置。

【請求項3】

請求項1または2記載のシート搬送装置を用いることを特徴とするインクジェット記録装置。

【請求項4】

請求項 3 記載のインクジェット記録装置において、

上記搬送ベルトの平坦部は、インクヘッドに対向する位置に配置されているガイド部材上を該搬送ベルトが移動することにより形成されることを特徴とするインクジェット記録装置。

【請求項 5】

請求項 1 または 2 記載のシート搬送装置を用いることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 6】

請求 1 または 2 記載のシート搬送装置により搬送されるシートを対象として用いられることを特徴とする液滴吐出装置。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、シート搬送装置およびインクジェット記録装置および画像形成装置に関し、さらに詳しくは、画像形成領域に至るシートの搬送系路に反転路を有したインクジェット記録装置およびこの装置も含まれる画像形成装置におけるシート搬送機構に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項 4 記載の発明は、請求項 3 記載の発明に加えて、上記搬送ベルトの平坦部は、インクヘッドに対向する位置に配置されているガイド部材上を該搬送ベルトが移動することにより形成されることを特徴としている。

また請求項 5 記載の発明は、請求項 1 または 2 記載のシート搬送装置を画像形成装置に用いることを特徴としている。さらに請求項 6 記載の発明は、請求 1 または 2 記載のシート搬送装置により搬送されるシートを対象とした液滴吐出装置を特徴としている。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

給紙部 S P から繰り出されたシート S に対して印字処理を行う印字処理部 P P には、インク吐出ノズルを備えた液滴吐出装置に相当するインクヘッド 15と、これを搭載して印字処理時にインクヘッド 15 を紙面と直角な方向に往復動させるキャリッジ 16 とが備えられている。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

請求項 3, 4 および 5, 6 記載の発明によれば、搬送ベルトの平坦部がインクヘッドに対向する位置に配置されているガイド部材上を搬送ベルトが移動することにより形成され

るので、平坦部に向け指向されたシートは搬送ベルトの平面性に倣って移動することができる。これにより、ガイド部材がインクヘッドとの対向間隔を規定されている場合には、搬送ベルトの平坦部に倣うシートもインクヘッドとの対向間隔が規定され、対向間隔の変化によるインクの吐出ポイントずれなどの不具合を解消することができ、画質悪化を防止することが可能となる。